

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月29日

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 T A D A N O L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 俊明

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839 - 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 橋本 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町 2 丁目 2 番地 1 KANDA SQUARE 18階

【電話番号】 東京 (03)6811 - 7188 (代表)

【事務連絡者氏名】 国内管理部長 山根 信之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年5月29日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社1社から配当金として40,500千米ドル（約6,315百万円）を受領致しました。
1米ドルは155.95円で換算しております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該配当金の受領に伴い、2024年12月期の個別決算において、受取配当金6,315百万円を営業外収益に計上致します。なお、連結子会社からの配当であるため、2024年12月期の連結業績に与える影響はありません。

以 上